

令和6年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和6年3月12日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第44号 令和6年度九戸村一般会計予算

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款・10款)】

日程第2 議案第47号 令和6年度九戸村索道事業特別会計予算

◎出席委員（9人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君				

◎欠席委員（1人）

11番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君					
副	村	長	伊藤	仁君					
総	務	課	長	中奥	達也	君			
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉君		
産	業	振	興	課	長	川原	憲彦	君	
地	域	整	備	課	主	幹	上村	浩之	君
兼	水	道	事	業	所	長			

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行	
主				任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、9 人です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

なお、11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで、審査に入る前に、昨日の予算委員会の答弁の中で、補足説明の申し出がありますので、発言を許します。

副村長

○副村長（伊藤 仁君） 昨日の川戸委員からのご質問の九戸村役場職員の採用状況、それから伊保内高校生の採用状況について、補足いたしたいと思います。九戸村役場職員の採用状況でございますが、3 年度 4 月採用でございますが、6 名。これは保育士、保健師、専門職を除く一般職でございます。4 年 4 月が 3 名、5 年 4 月が 4 名ということで、過去 3 年で 13 名採用しております。このうち村出身者が 8 名でございます、率にしますと 62%でございます。

学歴でございます。高校を卒業して、そのまま役場職員に採用した人数は 1 名でございます。3 年 4 月に、伊保内高校から卒業した女子を採用しております。それから、専門学校を卒業して直接九戸村役場に採用された職員が 3 名、大学を卒業して採用された職員が 1 名でございます。この他 8 名が、転職して採用ということでございます。

それから、伊保内高校の就職状況でございます。3 年度、いわゆる 4 年 3 月の卒業でございますが、卒業人数が 20 名、5 年 3 月が 25 名、6 年 3 月が 15 名。3 年間で、60 名卒業しております。このうち、そのまま就職した生徒は 19 名。率にして、32%でございます。就職のうち、公務員に就職した者が 5 名、民間が 14 名でございます。ちなみに、過去 3 年間の公務員の採用は、一般公務員への就職はございませんで、ほとんどが自衛隊、消防という専門の公務員でございます。先ほどの伊保内高校の生徒とはちょっと年度が 1 年ずれておりますので、そういうことでございます。就職率が 32%でございます、進学率が 68%でございます。ちなみに、今回の 3 月の就職者が 3 名でございます、公務員に 1 名。これは、自衛隊でございます。民間 2 名という状況でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、昨日 3 月 11 日の予算特別委員会の中で、川戸委員さんから給与費明細書についてご質問がありました。予算書の最後のほう

なんですが、給与費明細書の1、特別職におけるその他特別職につきましては、選挙の管理者や立会人など選挙に関わる特別職のほか、統計調査員や消防団員が該当しまして、下段の比較の部分ですが、その職員数と給与費の比較を示したものでございます。6年度は選挙の数は少なくなって、人数も減っており、消防団員も現在ちょっと少なくなっているものでございます。統計調査のほうは来年度、6年度は数が多いことから、その差し引きをして人数と給与費をお示ししてございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 昨日の質問の中で、3款1項4目の社会福祉施設費の中で、17 節備品購入費の件で、エアコン購入費の件を説明したんですが、説明不足の点がありましたので、補足説明をいたします。エアコンの購入については、2階居住の利用者のために購入するんですが、まず避難場所的な考え方で食堂の部屋と、あと1階の休養室のベッド、和室にエアコンを設置しようとするものでございます。各部屋については、今後検討していこうというところで進めております。以上です。

◎議案第44号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから議案第44号「令和6年度九戸村一般会計」の審査を行います。昨日に引き続き歳出の審査に入ります。

最初に4款衛生費、6款農林水産業費について、個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、4款衛生費のうち、保健福祉課所管につきまして、新年度新たに計上するもの、また前年度と比較して大きな増減があった部分を中心に説明を申し上げます。

予算事項別明細書の40ページをご覧ください。4款衛生費の1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。目全体としまして、前年度比較で448万7,000円の増額になっております。この増額の理由は、まず12節システム改修等業務委託料が362万5,000円で、322万円の増となっております。これにつきましては、自治体基幹業務システムの標準化、昨日、税務のほうでもありましたが、それと同様に業務システムの標準化によるもので、増額となっております。次に18節、次のページになりますが、18節にいきまして来年度、6年度においても、村、学校教育施設運営会から管理栄養士を出向していただくための負担金を、下から三つ目、644万6,000円を計上しております。その二つ下、一番下に生殖補助医療費助成というものを200万円計上しております。これは以前からありました、不妊

治療の継続のものでございます。以前は特定不妊治療の補助金でしたが、今回からは不妊治療が保険適用となっておりますので、その自己負担分を補助するもので、その治療費が高額なものですから、1組につき年間100万円を限度として補助、助成するものでございます。

次に、2目の予防費ですが、主なものは12節の予防接種業務委託料でございます。2,695万1,000円計上しておりますが、前年比で181万2,000円の増でございます。これは主なものとしましては、新たにコロナワクチン接種の定期接種化に伴った分の増額、これまでのインフルエンザと同じように、65歳以上の方に2,500円の助成をするかたちの委託料を計上したものです。

次に42ページになりますが、4目の健康増進費でございます。目全体では148万4,000円の増額になりますが、主なものは42ページの12節委託料の中の健診業務委託料になります。1,126万5,000円の部分ですが、女性健診、いわゆる乳がん検診とかの部分なんです。受診機会を毎年受診としたことにより90万6,000円の増となっております。

次に、4款2項の清掃費になります。43ページ清掃費の2目塵芥処理費になります。18節の負担金補助及び交付金の中の二戸地区広域行政事務組合負担金が昨年度に比較して、1,024万6,000円増額となっております。こちらは、二戸広域、クリーンセンターにあります焼却炉の修繕が終わりまして、その借入金の償還が今年度から始まるというところで、公債費の村割当が、金額がちょっと700万円ぐらいですが、そこが大きなところで増額している部分というところでございます。

最後に、し尿処理費、3目のし尿処理費でございます。これ全体で、486万8,000円増額となっております。これは18節負担金補助及び交付金の二戸地区広域行政事務組合の負担金、これ一つしかないんですが、増えているところで、し尿処理収集業者の委託料の労務単価の見直しで、増加というところで、二戸広域のほうから示された金額というところになっております。保健福祉課分の説明は以上となります。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、地域整備課上下水道係分につきましてご説明申し上げます。事項別明細書の43ページをご覧ください。中ほどになりますけれども、4款衛生費、2項清掃費、4目合併処理浄化槽費、18節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽整備事業補助金ですが、これは前年度と同額の813万2,000円を計上しております。

続きまして、下段になります。4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、23節投資及び出資金の上水道安全対策事業出資金1,170万円ですが、これは水道事業会計予算において計上している宇堂口配水池の老朽化に伴う更新工事に係る詳

細設計業務に対する出資金でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費について説明をさせていただきます。まず1目農業委員会費でございます。44ページでございます。これにつきましては、昨年度と比較しまして3万6,000円の減ということで、各細節の精査により減となったものでございます。

続きまして、2目農業総務費でございます。比較しまして241万8,000円の増となっておりますが、12節委託料におきまして、産業文化まつり開催委託料が前年より、30万円増の120万2,000円となっております。これにつきましては、大変お客さんが多いということで、駐車場の警備員、そして出店等に係る電気設備の増。そして福引等の抽選会等を、商工会から要望があったものでございます。また、農業振興地域の見直しに係る土地ということで、同じく委託料におきまして整備計画書作成業務委託料ということで212万1,000円を新規で追加しております。このことから、241万8,000円の増となったものでございます。

次に、3目農業振興費でございます。比較として1,419万3,000円の減となっております。これは18節負担金補助及び交付金におきまして、令和5年度に経営体育成支援事業補助金1,500万を計上しておりましたが、これが今年はないということで、1,500万円が減となっております。これは、ピーマンの選果機導入に対する補助でございます。逆に今年度、18節におきまして、有害獣侵入防止柵設置事業補助金を50万円増としまして、昨年度の比較で1,419万3,000円減となったものでございます。

次に4目、農業改良普及事業費につきましては、各細節の精算により8万1,000円の、前年度と比較して減となっております。

次に、46ページをご覧いただきたいと思っております。5目の施設運営管理費でございます。1億210万7,000円の増となっております。これは川向地区の集会施設建設に伴いまして、12節の委託料であります設計監理業務委託料191万4,000円。そして14節工事請負費において、1億1,000円を増としております。また、それと併せましてダム安全柵の設置ということで、601万5,000円を工事費としてみたものでございます。このことから比較として、1億210万7,000円が増となるものでございます。

次に、6目畜産業費でございます。比較として、前年度より202万4,000円の増となっております。これにつきましては、九戸村畜産まつり実施負担金につきまして、昨年度は補正対応したということで、今年度は当初予算として18節に170万円を計上させていただいたものでございます。また、ブロイラー価格安定対策事業補助についても、35万9,000円ほどの増となっているところでございます。

次に7目放牧管理費です。これにつきましては、細節精査により13万8,000円

の増となったものでございます。

次に 48 ページをご覧くださいと思います。8 目土地改良総合整備事業費で
ございます。これは比較として、2,227 万 6,000 円の減となっております。これに
つきましては、令和 5 年度におきましては農道整備に係る測量、あるいは工事費
ということで委託料として 200 万円、工事請負費として 2,000 万円を計上してい
たものが減となったものでございます。また、新規では歳入の際に説明いたしま
したが、県の農業基盤整備事業 187 万 5,000 円を 14 節工事請負費に予算措置して
おります。また、逆に 18 節の村単による農業生産基盤整備事業補助金。これにつ
きましては、5 年度から 268 万 3,000 円の減の 288 万円となっております。

次に 9 目、担い手育成支援事業でございます。これは 298 万 2,000 円の増とな
っております。これにつきましては、ナインズファームの研修生 1 名の増員によ
り、九戸村総合公社施設管理運営委託料が増加したことによります。また備品購
入費、17 節備品購入費において、43 万 1,000 円を計上させていただいております。
これは女性の研修生が増えるということもありまして、女性用の仮設トイレが欲
しいということで、予算措置をさせていただいたものでございます。

次に 10 目、中山間活性化対策費でございますが、これは昨年度同となっております。

次に 49 ページをご覧くださいと思います。中山間地域等直接支払でござい
ます。これにつきましても各細節の精査により、1 万 2,000 円の増となったもの
でございます。

次に、13 目の小水力発電でございます。これは 458 万 1,000 円の減となってお
ります。この減の理由につきましては、令和 5 年度におきましては、委託料にお
きまして発電所点検委託料が、5 年に 1 回のオーバーホールが令和 5 年度だった
ということで、6 年度につきましては、12 節委託料の発電所点検委託料が 449 万
5,000 円の減の 121 万円を計上したことからでございます。

次に、6 款農林水産業費の 2 項林業費について説明いたします。まず 1 目林業
総務費でございます。前年度との比較で、38 万 6,000 円の増となっております。
これは 10 節需用費の修繕料におきまして、36 万 8,000 円を増としたものでござい
ます。内容としましては、森林公園の遊具の修繕料でございます。

次に 2 目林業振興費、50 ページをご覧くださいと思います。前年比較で
2,058 万 5,000 円の減となっております。これは、5 年度は折爪岳線の修繕工事が
ございまして、今年度ないことから 2,200 万円が減となりました。また、新規と
いたしまして、12 節委託料として環境保全型林業整備事業 84 万 5,000 円。そして
18 節に、環境保全型作業道整備事業補助金 90 万円を計上したものでございます。
なお、事業の詳細につきましても資料要求でありましたとおり、12 節の委託料、
環境保全型森林整備事業 84 万 5,000 円につきましては、小規模あるいは点在、立

地条件等により集積が困難な森林を対象として除間伐の整備をする際に、岩手県森林整備事業の県単価であります除伐等に係る 21 万 1,054 円の、4ヘクタールぐらいの面積を見込んだものでございます。また、環境保全型作業道整備事業補助金につきましては、メーター1,500円ということで、600メートルということで90万円を見込んだものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 保健福祉課長にお伺いをいたします。嘆願書についてですが、大型犬の糞尿の放置ということで、村のほうに出されていましたが、最近、対応と申しますか、やられたようですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 嘆願書の件についてですが、先月の村政調査会で申し上げたかたちで、村としてはこれまで対応してきました。その後ですが、私たちが対応してきた報告書のようなもの、文書で作りまして、その差出人である2名の代表者の方それぞれの所に行って説明をし、お渡ししてきたのは先週の金曜日でございました。今はそのような対応で、今後も保健所と協力していろいろ環境の推進については進めていくというところでお話をしてきたところです。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） このことについては、この間、説明はいただきましたが、この出された日にちが令和4年3月12日ということで、非常に期間が経っているわけで、嘆願書を出された方々は、なかなか回答がなされていないというようなこともあったようで、署人数が345人ということで非常に多いわけですので、今もまた完全に解決されたわけではないようですが、その点も含めて何か情報が入っているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 嘆願書、実際、受け取ったのは4年の4月11日でしたが、その後から、この間お示したようなかたちで私も対応してきました。おっしゃるとおり、今後も続けていくんですが、休憩、お願いします。

○委員長（中村國夫君） 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時09分）

○委員長（中村國夫君） それでは、再開いたします。

質疑ありませんか。

○保健福祉課長（浅水 渉君） 答弁の途中だったので、今の復唱させていただきます。

すが、期間がかかってしまったのは、これまでやってきた成果というのをかたちとして出すため、ちょっと長びかせしまった。それを求めてしまったためで、途中経過を差出人のほうに報告をしておけばよかったなというのがあります。今後については、逐次まではいきませんが、ある一定の期間をもって報告とか対応していくようにしていきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。対応というのは分かりました。2人の代表ということですが、やはり345名という皆さんがおられますので、署名人の。代表の方が、その方々にもいろいろ報告する役目もあろうかと思っておりますので、今の件はそのようにして、今後に対応していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 林業振興費のことについて、お聞きしたいと思っております。九戸村森林整備事業補助金ですが、この事業の細目、下刈りとか、それはどのようなになっていますか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、森林整備の補助の関係でございます。要綱上は下刈り、これは1ヘクタール当たりの補助額については、岩手県の森林整備事業費に準ずる。そして作業要件として、0.1ヘクタール以上、10年生以下が下刈りです。枝打ちにつきましては、1ヘクタールの補助額については、岩手県と同じということで、作業要件として0.1ヘクタール以上、そして30年生以下です。あと除伐につきましては、単価は県と同じで、作業要件としまして0.1ヘクタール以上、25年生以下。そして保育間伐ということで、これにつきましては1ヘクタール当たりの補助は県に準ずる。そして作業要件として0.1ヘクタール以上、35年生以下、伐採率20%以上ということが条件となっています。

○委員長（中村國夫君） 8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） このような事業種になっているわけですが、山主の方々がこういう補助制度があることをあまり知っていないようなんですよ。それで、やはりもう少し、去年は1回でしたか、チラシで回ったと思いましたがけれども、もう少しみんなに分かるようにやっていただければ、もう少し手入れしている方たちが出てくる、申請してくると思うところがありますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 大変申し訳ありません。周知不足だと思いますので、今後、ホームページ等には載せているんですけども、なかなかホームページは

村民の方も見ないということがありますので、チラシなり広報なりで周知を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 自伐型林業に対しまして、ご質問申し上げます。資料によりますと、自伐型林業の補助金は森林環境譲与税を財源とするということで、財源にするようでございますので、その点はよろしいと思うんですが。まず1点、ここの51ページでございますが、九戸村森林・山村多面的機能発揮対策事業交付金というのは、これは自伐型とは関係ない予算でしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） この事業につきましては、県の事業でございまして、その部分の村の負担分を拠出するものでございます。それでこの事業を実施される方が、九戸村に今1名の方が実施しております。それでこれにつきましては、事業計画なり、ちょっとさまざまなハードルがありますので、なかなか皆さん、やってはいないようでございます。ただ、メニュー的に今お話しいただきましたように、自伐型林業にも適する部分もございますので、もし、その事業の内容ということであれば、私のほうでも説明をいたしますので、問い合わせをいただきたいと思います。実際、窓口は県のほうになりますので、そちらのほうに申請書等を提出するということになります。窓口が県と言いましたけれども、実際は、いわて里山再生地域協議会が事業主体となっているものでございます。そちらが申請窓口ということでございます。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 自伐型林業に公金を使用しているということを確認したいとお尋ねをしたわけでございます。この資料の中に、自伐型林業でメインとなりますのは、道路造りでございます。ただ、その作業道は、幅員が2.5メートル以内というようなことのようにございまして、私も現場に行ったわけでございますけれども、ちょっと上って行っても軽が戻れないかなと思うような道路でしたし、ただ、それはこれからいろんなことを改良していくわけですから、道路造りも上手になっていくと思うんですけれども、この事業は間伐が目的で自然環境を残すという間伐が目的ではございますけれども、林業農家はやはり財力にしたいと。間伐をしたり事業をやって、財力を蓄えたいという考え方なわけでございますし。ただ、この2.5メートルということになれば、間伐の中に4メートルの建築材等も間伐できるわけでございますが、この作業道であれば、木の駅にお願いする材であれば軽で運ぶこともできるわけでございますけれども、建築材ということになりますと、この2.5メートルの幅員では、やはり木の運搬と言いますか、道路で出すに、本当に困難だと思うんですが。あと1メートルぐらい幅

を広げて、2.6メートルぐらいにできないものかどうか、まず、その点からお尋ねをいたします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず、その幅員 2.5 ということで、この事業につきましては林業経営に乗らない面積。小規模面積であったり、実際は林業経営ではなくて環境整備という観点から最小限に森林の伐採を整えるなりしたいということで、2.5 としたものでございます。今、お話しいただいたみたいに、材を取るとなれば、どうしても運搬、運び出しについては 2.5 だと厳しいと思います。材を取るということになると、森林経営ということで、道路なり、また違うなにか県の事業とかで、お願いをしたいなと思っております。あくまでも商業ベースに乗らない山の管理ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 10番、古館 巖委員

○10番（古館 巖君） どなたが見ましても 2.5メートルであれば建材等、4メートル以上の材は、なかなか運ぶためには狭すぎるという見方でしょうし、そのためには別な事業でということですが。今度、自伐型林業をする1名の方でしょうか、株式会社をつくりまして、そして事業をやっていくというようなことを聞いておりますが、そういう際に、やはり山林の経営者、持ち主と契約書を結んで、これは間伐材で、長年かかって間伐材を切り出しして、そして環境自然を守るのが目的だわけでございます。林業家もおそらく長期的に契約が必要だと思っておりますが、契約する必要があるとすれば何年ぐらいの契約を指導なさっているのか。規約等に何年ぐらいという規約があるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず今、自立する方は、確かに山は持っていない。要するに、貸し借りでやるというような感じになると思います。ただ、今回の事業につきましては、環境保全型林業整備事業の下刈り等については、村が委託、作業をする人をお願いすると。要するに、今、森林計画の関係で調査を行っておりますが、自分が管理できない山林、あるいは小規模だとか商業ベースに乗らない山林について、村が林業、林業というか、下刈りをする人たちを直接お願いして作業をするということの補助になりますので、実際、その所有者との契約は、村が契約をして村が作業を、業者というか、事業者をお願いをするというようなかたちになりますので、これにつきましては、地主、山林所有者との契約というのは今のところは考えておりません。ただ、今後、自伐型林業で山林を借り受けながら、自分で材を出しながら生計を立てるということになると、そこについてはある一定期間、ちょっとそれが何年かは今ここでは回答しかねますけれども、10年ベースなのか、そのような契約が必要になると考えております。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） まず今のところは、村で契約するという方向でということですが、やはりこれを林業家と契約する際には、公費を使って2.5メートルの道路を造ってください。本当は建材、大きく生長した建材等の木材を切り出しする際には、この道路で狭いということで大型機械で道路を造るわけですが、そういう際に、ここで公費を使って道路を造っておいたのを、やはりいい場所に道路を造っておりますので、道路を広げたいという際には、その道路の場所等で、その道路が削られたり、いろいろ大型機械によった場合には変更しなければならないような状態になった場合、公費を使っておりますので、それは駄目だということにならないような、やはり森林農家の育成振興のためですので、その辺も勘案しながら、農家を自立型に取り組む際、まず自分の山を自分で事業をする人は、これは結構でございますし、大賛成でございますけれども、仮に契約等のような状態を進めることがあるとすれば、その点も気を付けながら進めてもらいたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） ありがとうございます。皆伐型の、例えば林業整備をする方、あるいはうちの方でもくろんでおります小規模とか、点在の山林、今委員さんお話したのはおそらく皆伐型の林業をやる際に、2.5の、今の事業をやっていた際に、補助返還が出てくるのではないかというお話だと思います。

事業を進めるに当たりまして、そこは皆伐に適する地域なのか、あるいは小規模面積で、皆伐に適さないのかという部分も、一応、立地条件等を見ながら事業を導入していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それでは、11時10分まで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時09分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 二つだけお願いします。一つがナインズファームのことですけれども、先ほど1名増員になるということのようですが、今いらっしゃる方々は、何年目の人が何人いらっしゃるのかお願いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

- 産業振興課長(川原憲彦君) ナインズファームの研修生の状況ですけれども、研修開始、令和4年4月1日に開始した方が2人。令和4年10月に開始した方が1人、そして、今年度新たに夫婦の方で、6年4月1日からの見込みでございます。なお、昨年1名が6月中途で卒業しているという状況でございます。
- 委員長(中村國夫君) 2番、久保えみ子委員
- 2番(久保えみ子君) もう一つですが、甘茶のことで確認したいんですが、甘茶を植えれば3年間は収穫できないから、その間、補助があるとかって聞きましたが、その内容をお願いします。
- 委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- 産業振興課長(川原憲彦君) 甘茶新植支援事業補助ですけれども、10アール当たり事業費の3分の2以内として、6万6,000円を上限として交付するものでございます。なおこれが3年間で、6万6,000円ということになりますので、1年ごとが6万6,000円ということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。
- 委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- 6番(坂本豊彦君) 副村長にお願いがございしますが、九戸村総合公社の委託料の資料をいただきました。5、6と。その前の2、3、4も、お分かりでしたら今回、資料も追加でお願いしたいんですがよろしいでしょうか、文書で。資料No.5です。5年度、6年度が掲載されていますが、その前の2、3、4も比較したいのでお願いしたいと思います。
- 委員長(中村國夫君) 副村長
- 副村長(伊藤 仁君) 分かりましたが、4款ですよ、4款に関する。ちょっと、時間をいただきたいと思っております。
- 委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- 6番(坂本豊彦君) 続きまして、質問させていただきますが、資料請求をいたしました資料No.7。これは全国的に農作物の被害、また、人的被害とかございしますが、野生獣の被害について今報告いただきましたが、この場所的にもいろいろ村内全域にわたっているというのが分かりますが、その対策について何か主だった、これは全国どこの自治体でも今、手をこまねいていますが、その点、村としての対策というのは、どのようになっているのかお伺いをいたします。
- 委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- 産業振興課長(川原憲彦君) まず、村としましては、わな等の資格取得に対して補助を準備しております。また、電気柵の設置の補助も今年度は予算を増額したところでございます。ただ、実際、電気柵等についてもあまり設置者は多くないのが現状でございます。それで、今、今後というか、やはりそれぞれ各農家において、それぞれわな等の免許を取得していく方向で、自ら農地を守るというよう

なかたちの方向性が必要かなと考えております。確かに猟友会等ございますけれども、なかなか対応、それぞれ職業を持っている方ですので、専属で猟をしている方等ではございませんので、やはり各農家において取得するということが必要と考えております。それで、いろんな機会に、それぞれ取ってみませんかということでお話をさせていただいております。今年度についても3人、4人程度がわなのほうを取ってはいるようです。いずれ、実際、数を取っても、なかなか増える頭数にはついていけないという現状もありますので、逆に周辺の環境整備、これは里山整備ということもありますし、その辺も踏まえて、自伐型林業等も含めて野生動物が出づらい環境というのを全体的につくってあげればと考えております。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。この間、生産者大会かな、村の雪で中止になりまして、あのときは講演なりが中止になりました。そのことで、今イノシシがすごく増えているという、折爪の麓もそうですが、各地で増えています。あとは村内で、養豚を行っている方がおられます。葛巻で豚熱が発生したということで、非常に近いものですから危惧しています。あとブロイラーが盛んで、インフルエンザの関係、その点も含めたかたちで、やはり防止に努めていただきたいと思いますが、その点も含めてお願いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 鳥インフルエンザにつきましても、今、大船渡そして、豚熱につきましても葛巻でということで。これにつきましては、一戸境のほうのようです。それで、うちのほうでも養豚ありますので、周知を図るかということもちょっと検討しましたけれども、保健所のほうで、近隣養豚施設とかのほうには指導というか、注意喚起をするということでしたので、うちのほうも、もし近隣でなった際には周知を図っていきたいと考えております。いずれ、いつ起きてもおかしくない状況でございますので、いろんな情報をいただきながら、注意喚起を図ってまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 保健所というと、家畜保健所だと思いますが。あとで問い合わせをお願いしたいんですけども、例えばイノシシが死亡していたと。それを鳥がついばむとか、それが運ぶ可能性もやっぱり。網なんかで柵は作っていますが、その辺も家保のほうから、ちょっと聞いていただきたいと思いますが、どうなのでしょう。知っているのであればお願いしたい。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） その感染ルートの、いろいろ説はあって、ハエとかもあつたりという話もありますので、その辺についてはちょっと私のほうから問

い合わせをして、これは後で、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございませんか。

3番、渡 保男委員

○3番（渡 保男君） 49 ページの瀬月内小水力発電事業基金積立金。それから、51 ページの森林環境整備等基金積立金について、説明をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず 49 ページ、瀬月内ダム小水力発電事業基金積立金。これにつきましては、瀬月内ダムの発電事業で収益が上がっております。これからかかる経費等を、この発電事業で得た収入を充てておりますけれども、その残った部分については、基金の積み立てをしていくということです。また、その積み立ての中でも減価償却というか、次につなげるために積み立てをしていくということになります。

そして 51 ページ、森林環境整備等基金積立金。これにつきましても、森林環境譲与税いただいておりますけれども、この中で森林整備、さっきの自伐型とかそういう整備、財源として充当が可能な部分をお支払いした残りの部分は、基金として積み立てということになります。それで、今後、森林整備等が年度によって事業量が増えた際には、繰り入れをして支払いをしていくというための基金でございます。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 3点お伺いします。一つ目は、資料をいただいております資料No.2についてです。商工費と農林水産業費両方にまたがった費用になっていて、どちらがいいのかなと思いましたが、要は、薪を買い取って、それを使えるようにするために薪を切ったり割ったりしているようですが、薪の利用は、今現在はどうなっているのか。あるいは使われていないのであれば、いつごろから使われるのか。それと、今は普通に短めに切って、普通のストーブに入れる程度の薪のサイズになっているようですが、私たち産業民生常任委員会が視察をしたときに、本当に館のボイラーに利用するのであれば、三尺そのものを丸々割らなくても、利用したほうがかえって燃焼効率がいいのではないかというような意見も出したりしたんですが、その辺のところも併せてお願いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 薪の状況ということで、資料の中では買い取った薪の量につきましては 116 ということでございますけれども、実際どういう利用をしているかということでございます。まず、湯っこのボイラーに 10 月から試験的にタイヤと一緒に併用して利用しております。それで、湯っこのボイラーで 2 月まで、2 月途中ですけれども、8 立方メートル、そして館のストーブ、ストーブ

というか暖炉ですけれども、これに 11 立方メートル。あと役場のストーブですけれども、これに 2 立方メートル。計 21 立方メートルを今使っております。

それで今後の見通しということですが、広葉樹、ナラ材も多少入ってきております。本来、薪となればナラ材が最適なんですけれども、実際オドデ館のほうでも一般の会員の方がナラ材の薪を売っているということもありまして、これを出荷すると競合するという部分がありますので、現在のところは、出荷はしていない状況です。それで、大半が杉になっておりますので、今後、杉材をどのように活用していくかというのを今、協議をしているところです。杉材もストーブとして使う人もありますので、ある程度の低価格で、もし買う人があれば杉等についても販売はしていきたいということでございます。いずれ、量が結構増えてきておりますので、燃焼なり、館のほうで一番使えればいいわけですが、夏場等についても調査しながら、タイヤの量を減らせればということで検討をしております。

あと薪のサイズですが、うちでも視察してきた青森の新郷、あそこは 1 メートル越えです。ただあのボイラーにつきましては、やはり構造が違っていて、燃焼室が広いということで 1 メーターものを入れられるんですけれども、今、館で使っているのはタイヤボイラー用でしたので、燃焼室の広さ、そして入れる高さ等あって、今のサイズが適切かなということでございます。ただ、やはりいかんせん、熱効率が果たして今のボイラーは、タイヤ用であるということも含めると、十分な燃焼にはなっていないということもあります。その辺は今後、木の入る量とも併せて、ボイラーをどのようにしていくかというのも検討はしていきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 4 番、川戸茂男委員

○4 番（川戸茂男君） 館のボイラーによって、高い所に薪を入れなければならないことからサイズが大きくて、太さがある程度あれば重くて入れられないという話だったと思うんで。最終的にはあまり、主体的に館のボイラーで使うことになればリフトとか何かあって、それに乗せて入れられればいいなという話まで出たんですが、その辺の燃焼効率と備品というか設備の、機械の投資効率等を考えながら、やはり今後、検討していく必要があるのではないかなと思っておりますので、多分、担当課さんのほうでもそこは考えているかもしれませんが、要検討かなと思っております。

それでは、次の質問をします。45 ページ、先ほど以来、有害鳥獣の防止対策については話が出ていましたが、今、倍増の 100 万円になったということで、おそらく県南というか、南のほうではイノシシ対策で金網の柵を回して防除、防御をしているということで、村のほうはとりあえず電気柵で対応するかということなんですが、電気柵の場合の補助率と補助金の上限を、まず一つ教えてください。

もう1点は、48 ページのところにあったナインズファームの関係で、栽培品目はどのような栽培品目を、新年度は想定しているのか。それから指導体制は、どういうふうな指導体制なのか、お分かりであればお伺いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず、電気柵の補助については、10 万円上限の2分の1でございます。

あとナインズファームにつきましては、まず品目というのは、主にトマトを主としております。ただ、協力隊の方でスイカをやりたいとか、いろいろ挑戦しているものもあります。ただ、今後自立に向けて生計を立てるということも踏まえると、やはり高収益野菜を推奨してはいきたいと思っております。

あと、指導体制ということでございますけれども、昨年度と同じ元農協のOBの方も、来年度についてもナインズファームは1人と。あとは、前からお願いしている方1名と、2名の体制。今年と同じ体制で進めていきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、これで4款衛生費、6款農林水産業費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等はすべての審査が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

それでは、皆さんにお諮りしたいと思います。午後予定されております一般会計歳出の審査を繰り上げて実施したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ないようでございますので、繰り上げて行いたいと思っております。

それでは、ここで昼食のため暫時休憩いたしまして、午後1時から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

休憩（午前11時32分）

再開（午後1時00分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き審査を行います。

それでは、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費について、個別審査を行います。質疑に入る前に内容の説明を求めます。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お疲れさまでございます。それでは、追加資料の要求が

ありました資料について、説明いたします。資料No.15 になります。小学校統合に関して伊保内小学校の改修費用予算の内訳ということでした。今回の当初予算に載せて盛り込んだ事業は、次の2点になります。一つは、九戸村立小中学校構内通信ネットワークの機器の増強事業として313万3,000円を計上しております。予算概要の説明でも申し上げますけれども、統合による児童数の増加、それから現在、学校のほうには通信環境が配備されていない特別教室等もございます。ギガスクールの前にWi-Fiの設備ですか、通信の設備を平成29年度あたりに導入したんですけれども、その際は普通教室だけカバーするというような計画で配備したものです。ただ、今、特別教室とかそういった教室でもいわゆるタブレットを使った学習が進められていることからそういったことも想定しまして、ネットワーク環境の強化を図るものです。校内通信LAN、校内通信100パーセントを目指そうというものでございます。なお、同様のネットワーク環境の整備については九戸中学校も行う予定として、中学校費のほうに予算計上しております。こちらの二つの事業につきましては、財源として過疎債を活用しようとするものでございます。

続いて2番目ですが、伊保内小学校体育館トイレの改修工事ということで、こちらは緊急防災減災事業債を活用して、指定避難所としての機能を強化するというもので、あくまでも指定避難所としての強化を図ろうというものでございます。内容としては、伊保内小学校体育館のトイレ、男子トイレ2基、女子トイレ3基の洋式化の改修を行うものでございます。

当初予算に改修費として計上しているものはこの二つです。令和6年度予算につきましては、骨格予算ということもありまして、一般財源をいっぱい投入するような投資的な事業については、できるだけ肉付けの補正のほうに回そうという基本方針で予算要求をしております。この二つに関しましては、起債を活用するものであるため、起債申請のスケジュール上、当初予算への計上が必要ですので、当初予算に計上させていただいております。

参考までに今後の改修について、現時点で考えているものを申し上げます。一つは、教室の改修です。これは、伊保内小学校の教室は、窓際に建築当時に建て付けられたロッカー、高さにして50センチ、60センチ程度のロッカーなんですけど、これがございまして、児童数が増えることによって教室が手狭になるということで、こちらの撤去を予定しております。考えております。それでこの棚がなくなると、今度は窓に子どもたちが非常に近くなってしまうということから落下事故等の危険防止のため、フェンスなどを設置したいということを考えております。また、ロッカーがなくなりますので、今あるFFストーブ、こちらが非常に中途半端な位置に残ってしまうということで、これを窓際のほうに移すということを考えております。以上については、1カ所当たりの概算の工事費

というものはすでに見積もり等いただいておりますが、すべての教室に必要なということではございませんので、現在、箇所数もいったん精査させていただいております。

もう一つは、エアコンの設置でございます。児童数増えますので、これまで教室として使用していなかった特別教室、または会議室として使用しているかつては教室だったところですが、こちらは教室としての機能は備えてはおるんですけれども、こちらを改めて教室として活用する必要が生じます。そうしますと普通教室には、現在いる普通教室にはエアコンは整備しているんですが、今度はそちらのほうに子どもたちが入るということで、エアコンが必要になるかどうかということは考えております。現時点では、こういったものを考えております。あとは伊保内小学校という学校の表示であるとか、これは先般、学校名決定いただきましたので、付け替え等順次行っていくと考えております。それから校内のトイレなども洋式化してほしいという要望も学校のほうからいただいておりますけれども、財源にも限りはありますし、その先の学校再編というものも視野に入れたとき大きな投資というものは避けたいということもありまして、それぞれ必要性、緊急性、安全性等を考慮して、精査の上で予算計上させていただきたいと思っております。教育委員会の資料としては、説明は以上です。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 続きまして資料No.16 について、ご説明いたします。村道田代石神田線の改修工事について、当初予算からこれまでにかかった金額ということで、下のほうに表を提示してございます。実績及び計画としてございます。平成 26 年から令和 5 年度まで、本年度までかかった金額が 4 億 9,055 万 7,498 円となります。今後の事業費でございますけれども、1 億 5,000 万円ほどと見込んでございます。その内訳として、令和 6 年度の予算として 1 億円ほど。令和 7 年度に 5,000 万円ほどを計画してございます。下の表は補助率、補助金を一覧にしてございます。補助率に関しましては、平成 26 年 65% でございましたけれども、令和 5 年が 58.5% となつてございます。補助金でございますけれども、平成 26 年度でございますけれども、これは要望額に対して、ほとんど満額国のほうからいただいております。令和に入ってから、補助金のほうが徐々に減ってきてございます。令和 5 年に関しましては、当初事業費ベースでございますが、1 億円の要望に対しまして補助金でいきますと、5,000 万円ほどの補助金を要望しておりましたが、国からの内示額が 787 万 1,000 円となつてございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 続きまして、各担当課からお願いしたいと思います。

副村長

○副村長（伊藤 仁君） それでは、7 款商工費について、説明させていただきま

す。51 ページをお開きいただきたいと思います。7 款商工費、1 項商工費、1 目商工業振興費でございますが、前年度から 60 万 3,000 円の減となっております。委託料のまちの駅管理委託料につきましては、まさざね館の管理運営を委託する商工会からの要望もありまして、人件費、光熱費の上昇に伴いまして、前年度から 48 万円の増となっております。18 節負担金補助及び交付金でございます。九戸村商工会運営補助金につきましては、前年度から 152 万円の増。これは商工会からの要望によりまして人件費の補助が増えたというものでございますし、同じく九戸村中小企業金融対策資金利子補給補助金につきましては、前年度から 90 万円の増となっております。これは見込みでございます。一方で、5 年度の当初予算に計上いたしました九戸村消費喚起事業補助金につきましては、補正対応とすることから減としております。

続きまして、52 ページをお開きいただきたいと思います。2 目公園費でございます。前年度から 198 万 6,000 円の増でございます。これは道の駅・河川公園管理運営委託料、九戸村総合公社へ管理を委託しているものでございますが、やはりこれも人件費、光熱費等の上昇にあわせまして増額としたものでございます。

それから 3 目、総合公社運営事業でございます。これは前年度から 423 万 5,000 円の減としております。これはふるさとの館の修繕費、それから施設管理委託料と書いておりますが、これはふるさとの湯っこの保守点検の委託料でございますが、これも実績に合わせて減額としたものでございます。

続きまして、8 款の土木費の 55 ページをお開きいただきたいと思います。土木費の 4 項住宅費でございます。1 目住宅管理費でございます。前年度から 431 万 5,000 円の増となっております。これは村営住宅に係る経費でございます。築年数がだいぶ経過した村営住宅が多く、給湯器、ボイラー機等の更新。それから屋根の一部の修繕が見込まれるということで増としたものでございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 続きまして、8 款土木費の地域整備課分についてご説明いたします。53 ページをご覧願います。8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費でございます。来年度予算額として 689 万 1,000 円。これは土木関係全般にかかります一般的の共通経費を計上してございます。

次に 54 ページをご覧願います。2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費でございます。これは 494 万 8,000 円を計上してございます。これは道路管理車両の検査時の諸経費。また、村道台帳補正に係る経費となっております。12 節委託料でございますけれども、これが 426 万 8,000 円。村道の道路台帳の補正に係る業務委託料でございます。

続きまして、2 目道路維持費でございます。これが 1 億 1,729 万 6,000 円でございます。これは村道維持補修、除雪に係る経費、地区の環境整備支援に係る経

費を計上してございます。主なものですけれども、10 節需用費、消耗品費 176 万 1,000 円。これは融雪剤、ポール、砂等を計上してございます。次に燃料費 259 万 7,000 円でございます。これは建設用の燃料費となります。下から 2 番目、機械修繕料 326 万円でございます。これにつきましては、建設機械の修繕料と車検等の費用を計上してございます。次に、道路等修繕料 110 万円でございます。これは村道等の側溝、ガードレール等の修繕料を計上してございます。次に、11 節役務費でございます。これにつきましては、特定自主検査手数料として 23 万 7,000 円を計上してございます。次に 12 節委託料でございます。中身でございますけれども、まず、村道草刈作業委託料 388 万 4,000 円でございますが、これは業者と財産区への草刈りの委託料でございます。次に、道路補修等業務委託料 924 万円でございます。これは村道等の簡易的な舗装修繕用のパッチングの委託料でございます。次に除排雪業務委託料 1,852 万 6,000 円でございます。これは村道等、村内業者への除雪の委託料でございます。次に測量設計業務委託料 120 万円でございます。これは集落生活基盤環境整備事業に係る測量設計の委託料でございます。次に 14 節、工事請負費 7,000 万円でございます。これにつきましては、村道等維持補修工事が 2,000 万円。集落生活基盤環境整備事業が 5,000 万円となっております。次に 15 節、原材料費でございます。その内訳でございますけれども、村道維持補修用原材料費 130 万 3,000 円でございます。これは砕石常温合材、カーブミラーなどの材料費でございます。次に、法定外公共物整備事業原材料費 50 万円でございます。これは、九戸村法定外公共物里道水路整備事業 1 団体 50 万円を計上してございます。17 節備品購入費、315 万 9,000 円。これは小型除雪機等配置事業での行政区へ配置する小型除雪機 3 台分を計上してございます。

次に 3 目、道路新設改良費 3 億 5,315 万 9,000 円を説明いたします。令和 6 年度の関係する路線ですけれども、改良舗装工事が 4 路線、法面工事が 2 路線、舗装修繕工事が 1 路線。計 7 路線でございます。改良舗装工事 4 路線でございますが、まず戸田石沢線。これにつきましては 280 メーターの工事を予定してございます。二つ目、村道田代石神田線。これも工事、280 メーターを予定してございます。言い忘れました。戸田石沢線が金額として、3,300 万 2,000 円です。田代石神田線が 1 億 2 万 8,000 円でございます。そして 3 本目が蒔田線でございます。蒔田線は物件調査、用地調査の委託料となっております。事業費として 400 万円でございます。4 路線目が、宇堂口高宇堂線でございます。工事が 260 メーター実施する予定でございます。事業費が 4,000 万 1,000 円でございます。次に法面工事でございますけれども、2 路線合わせて事業費が 9,868 万 3,000 円としてございます。路線が荒田銚子線、そして高屋敷山形線の 2 路線でございます。そして舗装修繕でございますけれども、長興寺雪屋細屋線の延長が 600 メーターを予定してございます。事業費が、7,500 万 1,000 円です。

続きまして、55 ページの 4 目、橋梁維持費でございます。1 億 1,006 万 6,000 円でございます。今年度予定している橋は、6 橋となります。まず山根橋、上丸木橋、大向橋。柿ノ木橋、これは高速道路にまたがる橋でございます。そして丸木橋、最後は、管波橋でございます。山根橋、上丸木橋、大向橋は、測量調査設計を見込んでございます。委託でございます。柿ノ木橋、丸木橋、管波橋に関しましては、工事を実施する予定としてございます。

次に 55 ページ、真ん中の表でございます。8 款 3 項河川費、1 目河川総務費でございます。これが 623 万 4,000 円としてございます。これは、村管理河川の維持管理に係る経費、それと瀬月内川の草刈りに係る経費を計上してございます。12 節委託料 481 万 4,000 円でございます。これは瀬月内川河川敷の草刈りの委託料でございます。これは村内の 21 地区に、お願いしているものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、9 款消防費につきまして、新年度新たに計上するもの、また前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明申し上げます。まず、57 ページでございます。1 項 1 目日常備消防費の 18 節負担金補助及び交付金のうち、二戸地区広域行政事務組合負担金が増額、約 2,300 万円となっております。これは主に広域消防事務組合が装備する水槽付き消防ポンプ車と、資機材換装車を購入するに係る負担金の増によるものでございます。

次に 2 目非常備消防費では、前年度に比べ 247 万 7,000 円の減となっております。こちらは 1 節報酬において、団員数の減で 165 万円ほどの減となりまして、17 節備品購入費につきましては、5 年度の組み立て式給水タンクの購入費が 70 万円ほどございましたが、その分が減となったものでございます。58 ページをお開きください。2 目の 18 節の最後に、消防団運営補助金を 100 万 2,000 円計上しております。こちらは 5 年度からの補助金ですが、本部分団に運営費部分を補助するものでございます。

次に、3 目消防施設費ですが、前年度に比べ 563 万 2,000 円の減となっております。主なものとして 17 節の備品購入費におきまして、5 年度に小型動力ポンプ 2 基の更新を行いました。その分が減となっております。6 年度は、消防団員への高視認性、高い目立つような、高視認性の活動服を購入するなど 586 万 2,000 円計上しまして、こちらは石油貯蔵施設立地対策交付金を充当するものでございます。また 18 節負担金補助及び交付金のうち、消防コミュニティセンター負担金 40 万 6,000 円。こちらは、南田地区消防コミュニティセンターのエアコン設置に係る新規計上でございます。9 款消防費につきましては、主な項目は以上でございます。

次に、10 款教育費につきまして、総務課で担当している分について説明させて

いただきます。66ページをお願いします。66ページの、5項2目公民館費の18節負担金補助及び交付金のうち、上から2行目の自治公民館整備事業補助金が800万円として、400万円ほどの減となっております。6年度の事業としましては、大きなところでは、大向行政区の集会施設新築に係る補助金250万円と、道地行政区のバリアフリー化工事等に係る補助金180万円がございます。その他、屋根の塗装ですとか倉庫の建て替えなど、六つの行政区から申請があったものでございます。

67ページの3目住民運動費、18節に住みたくなる地域づくり活動補助金を、5年度と同額の1,314万1,000円計上しております。同じ18節の最後に、環境美化運動に係る集落環境整備事業補助金を同額で35万円計上しております。総務課は、以上でございます。

○委員長(中村國夫君) 教育次長

○教育次長(松浦拓志君) それでは続きまして、教育費10款について説明をいたします。教育費、本年度予算額総額では、3億6,508万6,000円。前年度に比べまして2,153万2,000円、伸び率にして6.3%の増となっております。

59ページからお開きいただきまして、目ごとに増減の大きかったものについてその増減理由、あるいは新規事業について説明させていただきます。まず59ページ10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。3,399万2,000円の予算を計上させていただいております。前年度と比較しまして、1,106万円の増となっております。こちらにつきましては、大きなものですが、需用費、消耗品費として1,675万7,000円計上させていただいております。こちらの中身ですけれども、小学校の教科書の指導用教科書ですね、令和6年度において、小学校教科書の改訂が行われます。これは4年に一度行われるものです。このため、教職員用の指導書を購入するものでございます。ちなみに中学校は、令和7年度に予定されております。指導用教科書は、教科書と同じような体裁の紙面に、指導上のポイントまたは解説、問題の回答などを赤書きされたもので、教師が、先生方が授業づくり、教科指導を行う上でその狙い、あるいは参考事例を得ることができるという点で非常に必要なものでございます。ただ、指導書自体が非常に高価なものでございまして、特に今回の場合は、ICTの、ICT教育の普及に伴いまして、デジタル教科書、これがクラウド配信動画がセットになったものでございます。こういったものがセットされたものは、1教科当たり1セット7万円から9万円、10万円弱というものがございます。これを各教科、各学年で、各学校ということで、掛ける6、掛ける5というかたちで相当の金額になるものでございます。こちらが1,538万5,000円、今年度新規に計上させていただいたものでございます。

続きまして、60ページになります。真ん中の教育振興費、46万5,000円。前年

度に対して、7万8,000円の減でございます。こちらにつきましては、キャリア教育の講師謝金ということで、今年度計上させていただいたものを新年度は計画しておりませんので、減額させていただいたものでございます。

続いて、61ページをお願いいたします。2項小学校費の1目学校管理費でございます。こちらが本年度の予算額、7,429万7,000円。昨年度と比較しまして、175万7,000円の減となっております。こちらに関しましては、新規事業増減、増になったもの、減になったものがございますので、ご説明させていただきます。まず、7報償費、謝礼等40万円を新規計上させていただいてございます。こちらは、統合小学校の校歌作成に係る謝礼でございます。作詞の方に20万円、作曲の方に20万円ということで計40万円を計上させていただいております。続きまして、委託料になりますけれども教育施設運營業務委託料ということで、教育施設運営会のほうにお支払いする委託料でございますが、こちらが1,525万7,000円と、昨年度から504万7,000円の減となっております。こちらに関しましては、令和5年度は、伊保内小学校施設運営会の正規職員になっておりました、用務員ですね。用務員が正規職員になっておりました。そちらを令和6年度は臨時職員として配置したいということで、その差額による減でございます。それから建築物、その下にあります、建築物定期点検業務委託料138万9,000円とありますが、こちらが昨年度に対しまして114万1,000円減となっております。令和5年度につきましては、建築基準法上、3年に1回義務付けられている建築物の検査がございました。これが今年度はないため、その分を減にしたものでございます。続きまして、61ページの下から2番目にICT環境整備業務委託料ということで313万3,000円、新規計上させていただいております。先ほどの資料説明の際にも申し上げました、校内通信ネットワーク機器の更新およびネットワーク環境の強化業務委託料でございます。先ほど申し上げましたとおり、児童の統合に伴う児童の増加によって通信環境がぜい弱になることが予想される、また、現在、普通教室しかカバーできていないWi-Fi通信というものを、特別教室等にも広げるような整備を行うものでございます。

続いて62ページをお開きいただきまして、同じく小学校費の工事請負費、14節工事請負費でございます。367万円計上させていただいております。こちら先ほど資料説明で申し上げました伊保内小学校の体育館のトイレを洋式化する工事に係る費用を、新規計上させていただいたものでございます。続いて18節負担金補助及び交付金の中に、小学校閉校記念事業補助金ということで、400万円を計上させていただいております。こちらに関しましては、各学校に設置された、あるいは今後、これから設置される閉校事業準備委員会、それぞれ学校によって名前は違うと思いますが、こちらの事業、閉校に関する事業に対して村から補助金を交付したいとして計上したものでございます。事業内容としましては、記念

碑の設置、記念誌の発行など記念事業に係る費用を助成するものと考えておりまして、1校当たり80万円を限度として事業費の2分の1を助成することを計画してございます。なお、閉校に伴って飲食を伴うような、そういったものに関しては事業費の対象から除外しようと考えております。こちらを1校当たり80万円で、5校400万円を新規計上させていただいておるものでございます。

続きまして、63ページをお開きいただきたいと思います。こちらが3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料の中になります、委託料の中の、下から5番目ですが、ICT環境整備業務委託料ということで、伊保内小学校の工事と同じように校内ネットワーク環境の強化を図るものでございます。中学校の場合は、同様に普通教室以外は通信環境が配慮されておりません。現在は、例えば技術室であるとか、そういった特別教室でのタブレットの使用も増えてきている中で、ネットワーク機能の強化を図るものでございます。なお、財源としましては、伊保内小学校の同じ授業と併せまして、過疎債を活用したいと考えてございます。

続いて、65ページをお開きいただきたいと思います。こちらが10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。こちらが64ページに総額が付いておりますが、1,953万2,000円予算計上させていただいておりまして、前年度と比較して308万9,000円の減となっております。こちらの主な減額要因でございますけれども、昨年度は妻ノ神遺跡の発掘調査報告書の印刷代として、印刷製本費のほうに302万1,000円を計上させていただいておりました。こちらは今年度中に発行になるということから、令和6年度は減額しております。それから増額になったものもございます。謝金894万9,000円でございますけれども、こちらが増額になっております。こちらは昨日、歳入の説明でも申し上げましたけれども、地域学校協働活動推進員の謝金、教育委員会をお願いしている西山幸司先生の謝金でございますが、こちらのほうを今まで1日4時間のお願いしていたところを6年度からは6時間にしたいということで、謝金の増額を見込んでおります。74万円増額でございます。それから各学校に開設している放課後子ども教室の安全管理委員、こちらも謝礼として有償ボランティアの謝礼としてお支払いしておりますが、こちらのほうも最低賃金の値上げに伴いまして、昨年度より21万6,000円増額しております。

続いて66ページでございますが、次の2目公民館費、3目住民運動費につきましては、先ほど中奥課長のほうから説明がありました自治公民館整備事業補助および住みたくなる地域づくり活動補助のほうで、その増減の要因となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

続いて67ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。こちらは今年度予算額958万4,000円ということで、前年度と比較しまして476万9,000円の増額計上となっております。

68 ページに進んでいただきまして、18 節負担金補助及び交付金の中の部活動育成会補助金というものを、355 万 2,000 円新規計上させていただいております。こちらは、休日の部活動移行に関して令和 5 年度につきましては、村から部活動の指導者に対する休日の部活動指導分、それから大会帯同に係る分の謝礼をお支払いしておりましたけれども、新年度においては、部活動育成会のほうに補助金というかたちで一括して交付をして、部活動育成会のほうからその指導者に対して謝礼を支払っていただくというかたちにかえさせていただこうとするもので、こちらに計上させていただいております。やはり村のほうで直接支払うとなると、その中にある部活動育成会のほうに、ちょっとやることがないといえますか、それで、これは 3 者、指導者と部活動育成会と教育行政と 3 者連携して行いたいということから、活動育成会のほうからもある程度の主体性といえますか、協力をさせていただこうということ、こういうかたちを取らせていただきたいと思いますと考えているものでございます。

続きまして、68 ページの 2 目体育施設費 3,378 万 9,000 円。昨年度に比較しまして、62 万 1,000 円の増となっております。こちらに関しましては、12 節委託料、体育施設管理業務委託料として、昨年度より 60 万 7,000 円が増額となっております。こちらは最低賃金等の増額によりまして、人件費が増加になるものが理由となっております。

次に 69 ページでございまして、6 項保健体育費の 3 目学校給食施設費に、9,884 万 5,000 円計上させていただいております。昨年度に対しまして 952 万 6,000 円の増額となっております。こちらに関しましては、最も大きいものが 10 節需用費の賄材料費 2,998 万 3,000 円。こちらが前年度に対しまして、381 万 5,000 円の増額となっております。こちらは、給食のために仕入れる食材、こちらのほうが非常に高騰してきておりまして、栄養価を確保した給食提供が非常に困難になっているということから、1 食当たりの単価を増額させていただきたいというものでございます。小学校につきましては、これまで 260 円、1 食当たり 260 円でした。こちらを 295 円にしたい、35 円の増額をしたいというものです。中学校に関しましては、これまで 319 円、1 食当たりだったものを 361 円、42 円の増に予定しております。それから高校生ですが、242 円、1 食当たり 242 円だったものを 286 円、44 円。こちらは、高校の場合は牛乳は除いておりますので、この金額にさせていただきたいという合計で、381 万円の増額をしたいとお願いするものでございます。最後になりますが、17 節の備品購入費として、183 万 3,000 円要求させていただいております。こちらにつきましては、消毒保管器、野菜洗浄後に野菜を洗浄してカットした後に、一時保管用として使用しているプラスチックの、いわゆる農家さんがよく使うコンテナのようなプラスチックケースです。こちらのカゴに一時保存するんですけれども、そのカゴの保管方法について、二戸保健

所からちょっとずさんな管理をしているんじゃないかということでご指摘をいただいたと。立ち入り検査において指摘をいただいたため、そのプラスチックカゴを保管する保管庫を購入しようとするものとして、173万3,000円を新規計上させていただきます。長くなりました。申し訳ございません。以上、教育費でした。

- 委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。ここで10分間休憩をいたします。
13時55分から開会をいたします。

休憩（午後1時44分）

再開（午後1時55分）

- 委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

- 9番（保大木信子君） 68ページの部活動育成会補助金のことについて伺いますけれども、中学校バレーの女子が県で優勝したわけですよね。それで練習試合に行くとしても、なんかいろいろ旅費がかかったり、いろいろ大変な思いを父兄の方たちもなさっているみたいで、「バスをお借りできないか」ということを話されても、なんか「前例がないから」というお答え、そういうご相談はもらったことはありませんか。

- 委員長（中村國夫君） 教育次長

- 教育次長（松浦拓志君） 私のほうでは、そのバスという話は聞いておりませんが、いずれ、村のバスですよね。村のバスに関しましては、練習試合であるとか、そういう通常の遠征については、これまでは使わせなかったといえますか、そういうことでやってきております。ただ、その辺については、村のバスの使い方といえますか、そちらのほうもありますので、ちょっと具体的な話を教えて、あとでもよろしいですので、教えていただきたいと思っております。ちょっと、私のほうでは、そのバスということは、聞いておりませんでした。

- 委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

- 9番（保大木信子君） やっぱり県で優勝するようになれば、県の中で練習試合はちょっと無理なので、なんか遠出しているみたいなんですね。そういうこともあって、古いことですがけれども、私たちの息子のあたりは遠征にも村のバスを使って行かせてもらった経緯もあります。

- 委員長（中村國夫君） 教育次長

- 教育次長（松浦拓志君） 分かりました。申し訳ございません。私のほうでちょっと、それは認識しておりませんでした。その辺も確認をしまして、詳しい話をお伺いして検討させていただきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 52ページの折爪岳振興協議会負担金とございますが、このところでヒメボタルについて、いろいろ3市町村で協議をしていただきたいなと思うことがございまして。二戸市側からバスでお出でになったお客さんがおりまして、昨年は猛暑の関係か分かりませんが、なかなか二戸側、ヒメボタルが出ないということで、九戸側に来て、バスを止めて歩いて来て、ヒメボタルの群生地に入って来るというような話を聞きました。それは悪いことではないんですけども、あらかじめ観光協会なりで両者で話し合っただけならばという、管理をしている方からも言われました。あそこは、われわれ財産区で管理してまして、道地地区がずっと管理をしています。草もきれいに刈ると出ませんので、10センチ、20センチに残して刈って、手入れをしてロープも張っています。二戸側から来たときには、1人すれ違えないような状況のロープを張っています。ですから、そこも含めて話し合っただいて、皆さん、ヒメボタルの鑑賞をしていただけないものかということと、あそこは今、ネットでも全国に広がっていて、ロープを張ると、もうヒメボタルが出たと勘違いしてドッと来るそうです。その辺の管理もしていただきたいなということを言われましたので、これは3市町村で協議会があるようですので、煮詰めてそういうことのないように。来るなということではないので、皆さん、これ岩手県の指定になっておりますので、その辺も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 二戸市から九戸村に来られた話は、以前にも坂本委員からご指摘がございましたので、担当のほうに聞きましたところ、折爪岳振興協議会の中でそういう話を、問題提起をしたというふうに伺っております。それで、今年度も4月からまた協議会が始まりますので、その中でそういった趣旨の話をしていきたいと思います。ロープうんぬんの話も含めまして、本来は産卵期の妨害しないようにと、入山を規制するかたちで予約制にしているところでございますけれども、それがうまく十分機能していないというのであれば、それはそれでまた協議会の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） そのように対応をお願いしたいと思います。われわれがいつもあがる所が、錫杖の泉かな。あの辺、湧水があってミズナラがあって、やっぱり生息しやすいような環境だと思いますので、何とかこれを長く保存していかなければならないと思っていますので、どうかその辺はよろしく願いをいたします。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 資料No.1について、お尋ねします。若者住宅のことですが、

現在の入居の状況と4月以降の入居の見通しについて。それから、ここで高校生に食事を提供しているわけですが、その賄いの方の人件費はどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 現在におきましては、高校生3名が入居しておりますし、1室は協力隊が寝泊まりをしております。来年度の見込みでございます。まだ、高校の合格発表がなったわけではないんですけども、受験の状況を聞きましたところ、県外から3名、それから花巻から1名。合わせて4名、いわゆる二戸管外から受験をされたということでございます。順当に合格となりますと、部屋数があと3室しかございませんので、1名分がちょっとあふれてしまうという見込みになっておりまして、そこはちょっといろいろ検討しておりまして、従来と同じく1名については、ふるさとの館でまた面倒を見てもらうしかないのかなということで、いろいろ検討をしておるところでございます。

それから賄いのほうの人件費でございますけれども、これは、いわゆる村の会計年度というかたちで時間を区切って、2時間、2時間だったと思いますけれども、というかたちで3名の方をローテーションを組んで、料理をしていただいているというふうに聞いておりました。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） そうすれば、2時間、2時間。朝2時間、夕方2時間、1日当たり4時間を3名で回すというようなことなわけですね。その会計年度任用職員は、支出科目上、どこの会計年度任用職員に、総務のほうの費用ですか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） そういう処理だと思います。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） それからもう1点お伺いします。52ページの公園費の道の駅・河川公園管理運営委託料が511万2,000円の委託料が、今回705万8,000円。人件費、それから光熱費等々あるかと思いますが、200万円近い増額なんですけど、やはりそれくらいの状況になっているということなんでしょうか。人件費は、単価が増えたというより、人数が増えたということですか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 九戸村総合公社の委託料につきましては、ふるさとの館、コロポックルランドそれから道の駅・河川公園というかたちで、一括して委託をしております。ちょっと従来の道の駅・河川公園に対する積算といたしますか、ちょっと不足しております。例年赤となっております。それを他の部分で補っていたところがございますので、今回、それで是正したというのが一つの理由でございますし、人件費はシルバー人材センターに、いわゆる道の駅のトイレ等

の清掃をお願いしております。それから、消耗品等もお願いしております。そういった部分の単価が上がっております。併せて、光熱水費も上がっております。ちょっと詳細のところは、今、持ち合わせておりませんが、そういうかたちで上がったというものでございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 個々に積算をすれば、道の駅・河川公園の委託経費が元々不足だったという話のようですが、資料の5のほうに載せて、下段のほうに注意書きをしているんですが、一番稼ぎ頭のオドデ館の分については、当然、村からの委託料がないわけなんですけど、そういうふうなところを調整しながら委託経費を、そっちの増収分を見込んで圧縮をしていたという経過ではないんですか。オドデ館の費用が、収益が上がった分は、そうすればどこに。公社の、そのまま蓄えになっていくことなんですか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 令和3年度から、公社の経営をちょっと明確にしようと思ひまして、収益部門と受託部門というふうに分けました。それでオドデ館とレストランと甘茶工場に関しては、本来的に商業ベースで収益を目指す、そういうかたちでやっております。そのために、そこには村のお金を入れないことにしました。その代わりに、道の駅・河川公園は、本来、村の施設、管理施設でございますので、その管理は村としてしっかり支払おうと。それからふるさとの館、コロポックルランドも同様でございます。それで、パークゴルフ場とかなんかもございますけれども、それはふるさとの館のほうでカバーしているということでございますので、トイレの、道の駅の管理に関しては、オドデ館の経費は一切、いっておりません。ただ、その収益事業に関しますと、オドデ館自体は利益は出ておりますが、レストランはなかなか苦戦しておりまして、それなりの赤字になっておりますし、甘茶工場も年度によって赤字になっております。また総合公社全体の管理、例えば経理であるとかそういった部分の管理、あと職員全体の共通する経費は、本社というかたちでオドデ館のほうでみておりますので、決してオドデ館のほうで蓄えているような、そういう潤沢な経営には残念ながらないというのが現状でございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） そういうふうなところが透明というか、見えるようなかたちで、従来は年度ごとに各部門の収益等について、表で出してもらっていたんですよ。このごろはそういうふうな調書の提出がなくて、どのようになっているのか全然私たちには分からないと。そういう中で委託料だけが増えていくとか、しっかり計算をすれば河川公園分が不足だったというようなことを言われれば少し不信感が出てきて、いつもそういうふうな公社全体が事業展開をしている、ある

いは、委託を受けている部門ごとの収支を出してもらって、そして予算化、提案をしていただくと。こういうことが、本来のやり方ではないのかなと。収益部門とその補助というか、委託部門と分けるのは、それはそれでいいと思いますが、そういうふうな不透明な部分があれば、一生懸命やられているとは思いますが、皆さんに分かるような資料がない。出された資料がない中で、こういう予算が計上されるということになるので、そこをやはり時期をしっかりと見ながら、必要なときにそれを添付して、予算要求をさせていただきたいというように思います。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 第三セクターである公社につきましては、公社の決算が終わりました後に、6月議会のときに、そういう経営状況というかたちで提出しております。一切明らかにしていないということではないと思っております。ただ、今回、当初予算に伴いまして、詳しい資料をとるのであれば、それは準備いたしますけれども、ただ、経理の都合上、多分、年度末の締めまでは追いかけれられませんので、見込みというかたちでやるしかないのかなと思っておりますのでございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） そうすれば、6月時点の締めを、収支を、議会に提出をしていたということなんですね。その部門ごとに、分かるように。分かりました。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 公社は3月末が事業年度の締めでございますので、頑張って5月末に、いわゆる株主総会取締役会を行いまして、そこで前年度の事業状況を報告をして承認を得るといのは手続きでございますので、それを踏まえたかたちで、あるいは多分、地方自治法かなんかの規定だと思っておりますけれども、定期的に出していたというふうに思っております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 関口課長にお伺いしますが、資料を出していただきました。各自治会からの道路の新設とかさまざまもろもろございますが、平成26年からの要望が出ているものと、そして令和3年とありますが、予算がかなり伴いますので、優先順位とか付けて進めていると思いますが、この中で、もうすでに終わっている事業とかそういうのがあったら、大ざっぱでもいいですから、教えていただきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、資料No.9をご覧くださいながら説明させていただきます。対応状況ですけれども、現在、実施済みではなくて、今検討している、まだやっていないものについて、説明させていただきます。左のほうに

数字のナンバーございますけれども、そのナンバーと真ん中の内容の、丸の数字で示していきます。

まず、2番の荒田行政区から出ている②、③番。これは現在検討中でございます。これは、維持工事を実施いたしますけれども、現場が土側溝でございます。この内容につきましては、土側溝を落蓋式みたいなものにしてほしいというふうなものでございますけれども、現在、落蓋式にいろいろ、村内全域、維持工事で進めてございますので、ただ、この場所が今私のほうで計画している維持工事の場所よりも広い道路でございますので、優先度が低いために現在検討中、今後というふうなことになる場合がございます。次に、同じ2番の⑥番でございます。これにつきましては、公衆用道路、赤線になってございますけれども、ここにつきましては、舗装工事は実施してございますけれども、それに合わせて水路を入れてくださいということでしたけれども、いったん舗装工事、生活道の舗装工事が終わってございますので、現在来ているものを最初にやってから順次ということで、これはそれが終わってからというふうにしたいと思っております。ですので、若干時間はかかると思います。それから7番、8番、9番に関しましては、これは村道長興寺雪屋細屋線の阿部繁のブロイラー工場の、カーブの所の改良でございますけれども、これにつきましては、用地等の関係もございまして、私が一番最初に覚えて、あそこを工事やったときは、あのままカーブせずに真っすぐ山に行くという計画もあったように記憶してございますので、今後検討するとなれば、そういうことも検討しなければならぬために、現在どうするかということで、検討中でございます。

そして5番の①、板橋線の改良でございますけれども、これにつきましては、過疎計画に載せてございますので、順次進めていきたいと思っております。ただ、いろいろ話されるのは、途中で民家がありますので、そこまででも早くというふうな話はいただいておりますので、今回も令和6年度分、本数も多いですので、順次終わらせながら手を付けていきたいと思っておりますけれども、まだまだやる場所が多いものですから、過疎計画に載せていますけれども、遅くなっております。

それから7番の①、②。これにつきましても、先ほど申し上げました村道長興寺雪屋細屋線に関するものと同じ内容となります。

それから8番の⑦番でございます。これは小田沢岳柿ノ木線でございます。小田沢岳から上がって急な坂の所の、これも土側溝になっている所に側溝ということで話をいただいておりますけれども、これも荒田のほうと同じで、まだ状況的には村道の幅が広いために、もう少し待っていただきたいというものでございます。これは維持工事でやろうかなと思っておりますけれども、まだ狭い場所で民地、住宅がある所がございますので、そちらのほうを早め早めと対応しているも

のでございます。次が8の⑨番でございます。葉ノ木沢の側溝の整備。これにつきましても維持工事で考えてございますけれども、これにつきましては、今、上蓋式ですけれども、これも落蓋式にというふうなことだと考えておりますけれども、あそこの場合は民家が連なっており、道路も若干狭いと走っていて感じますので、あれはできれば早めには実施したいなとは思っております。ただ、ここ数年でできるかと言いますと、予算等もございますので。次に8の⑩。村道山屋、昔の県道でございますけれども。これにつきましては、現地とあとGISのほう、用地のほうを見ましたけれども、道路の境界と水路が入っていないんですね。道路の境界がすぐ田んぼになっておりますので、田んぼの中に水路が入っているような状況でございますので、ちょっとその辺は、やるべきかやらないほうがいいのかというふうな状況もございまして、それを今、検討中ということで保留にしております。次に⑫番の丸木橋線の改良舗装でございますけれども、これは過疎計画に載せてございます。その下の⑬番、江刺家軽米線でございますけれども、これは改良をしていくということでいただいておりますが、これはまだ過疎計画には載せてございません。ただ、村道で今、砂利道の部分が多くありますけれども、私の考えとすれば大雨が降ると砂利道が一番流されます。それで修繕にお金と時間がかかりますので、できるだけこの砂利道に関しては、本来の、昔みたいな5メートル道路の舗装改良をしなければならぬかということも考えながら今後、簡易的ではないんですけれども、今ある幅より若干広めにして、側溝を入れて、狭いだらうけれども、できるだけ舗装にしていくというふうな考えは持っております。

次が13の①、村道石神田線の側溝修繕でございますけれども、これは近いうちに維持工事を実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。数多くの要望があるようですが、流れについて。要望者が付いていますが、その点について、「今、こういう状態ですよ」とか、「検討中」とか「優先順位を付けてやっています」とか、という回答を待っているようですので、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 私もこのごろというわけではないんですけれども、以前、補佐にいたときから、来たらすぐ回答するようにということを考えながら、今までやっていなかったんだらうなと思ってはおりました。

それで、担当の皆さんにも、回答が来たら、個人でもいいし、誰でもいいので、まずは今の状況を確認を、回答するようにしてくださいということは話をしておりますので、それぞれここまで進んでいますよ、やるやらないにしてもまずは回

答してくださいということを命じていますので、そのように今後もやっていきたいというように思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） そのような対応をしていただきたいことと、この要望者なり代表者が、届けたんだろうかというような問いかけをされるようですので、やはりそれは当局のほうからひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 村道戸田石沢線の改良工事についてお聞きしたいんですけども。先ほどの説明で、6年度は280メートル予定しておるようです。それで、最終的な完成は、何年後に見込んでおられるのか、分かる範囲でお願いいたします。

それともう1点でございますけれども、これは村道とは関係がなく県道になりますけれども、戸田荷軽部線と姉帯戸田線ですか。東根から妻ノ神に抜ける部分と妻ノ神から荷軽部に抜ける路線ですが、なかなか舗装がはがれて、非常にすごい状態になっているんですけども、この点について役場のほうから県のほうに強く修繕の要望をしていただきたいと思っているんですけども、その辺いかがなんでしょうか。2点お聞きします。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） まず、戸田石沢線の完了年でございますけれども、今後やる予定がだいたい3キロぐらいございます。その中で、今年度から280メートルずつ、300メートルぐらいずつということであれば、10年ぐらいはかかるのかなと思ってございます。ただ、できるだけ私も先ほど話をしたように、砂利道は、できる限り早く延長をどんどん進めたいと思ってございます。それで、戸田石沢線に関しましては、保安林の解除等も関係してくるものですから、工事に入ったとしても、その辺のやりとりによって進めない場合が出てくるかもしれませんが、昨年の岩手県との話ではそこまではかからないような話をちらっとしていましたけれども、今後、工事の図面が出来上がってくるにつれて、詳細の打ち合わせをしながら実施することにしております。ですので、いつ終わると話されても、できるだけ早く終わりたいとは思っていますけれども、10年とは言いたくはないんですけども、ちょっと時間がかかると思っています。

あと、2点目の県道戸田荷軽部線、姉帯戸田線のことでございますけれども、これに関しましては、昨年と同じ話がありましたので、二戸土木センターのほうにはお話してございます。今後あれば、どんどん強く話はしていきますし、年度の当初に県との打ち合わせというか、今年度の事業をここまでやりますよというのがございますので、そのときにも話を出して、できるだけ現場のほうを調査して対応

していただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） この計画の中にも入っていないようでございますけれども、五枚橋雪屋線は陳情書も出す、議会で採択していただいておりますので、村で順番を考えながら、考えていたかと思っていたんですけれども、この中にも入っていないようでございますが、五枚橋雪屋線、前の、今も村道でございますけれども、部落の通行道路として村道になっていないのは、その線だけであろうと思います。五枚橋から舗装されていない路線、まず500メートルぐらいだと思っておりますけれども、再三お願いしても、陳情書も出した経過がありますので、まず考えてもらったかと思っておりますけれども、この中にも入っていない。五枚橋の部落の一部から、同じ行政区で舗装のない所をいつも通行するというので、「早くやってもらいたい。」といつも言われておりますので、その線もまず計画の中に入れて、できるだけ早期にお願いしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 今の質問の中で、五枚橋雪屋線というふうに話されています。これは、板橋線のことかなと思って、今、私聞いていたんですが。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 元の五枚橋雪屋線、それが本通りだったわけでございますけれども、今の長興寺五枚橋細屋線を、五枚橋の中心にもかけたいということで、そちらを外して、そちらの方へ用地もお願いして、そちらの方は、「うちの用地出すのに、家の前も車が通らなくなるのか」ということまで言われながら、でも、五枚橋の中央に通したいということで、今あの線を、今の線を造ったわけでございまして、まず、その人の所までは舗装なっているわけでございますけれども、ご承知のとおり、雪屋部落でありながら一本も舗装道路がない、「砂利道、なんで自分たちだけ行かなければならないんだ」とよく言われるわけでございますので、そこを考慮して検討願いたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） だいたい場所のほうは検討つきましたので、そのように検討させてください。よろしく申し上げます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですね。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 先ほどの公社の収支の関係で、去年の議会は7月でしたので、7月以降定例議会とそれから村政調査会、全員協議会の資料を今、一応見たんですが、そのような資料がまだ載っていないような気がしますので、あとで、

どこにどういうふうになっているか、お知らせください。

○委員長（中村國夫君） 副議長

○副村長（伊藤 仁君） すみません、6月議会というのはちょっと間違っていました、9月議会でございます。9月議会の中の、法人の経営状況の報告をご覧いただければと思います。毎年度、提出していると思います。教育施設運営会と併せて提出しております。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、これで7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いいたします。

◎議案第47号の個別審査

○委員長（中村國夫君） 次に、議案第47号「令和6年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を行います。質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、令和6年度索道事業特別会計予算のご説明を申し上げます。

まず予算の総額でございますけれども、1,635万5,000円となっております。事項別明細書の3ページをご覧ください。こちらが歳入となっております。全体の伸び率が前年度に対して6.9%となっております。その歳出予算が増額となっておりますけれども、その歳出予算に合わせるためと言いますか、1款使用料、1項1目索道使用料に108万6,000円を、予算を増額計上させていただいております。また、4款1項1目雑入でございますが、ロッカー使用料の歳入見込みを3万6,000円減額して4,000円としております。こちらに関しましては、令和4年度の収入実績が4,800円だったことから、同額水準に、額が小さいんですけれども、見直したものでございます。

続いて、4ページが歳出でございます。昨年度予算額1,560万5,000円に対しまして、105万円増額の1,635万5,000円を計上させていただいております。増減の理由としましては、10節需用費の光熱水費267万9,000円です。電気料金の高騰に伴って、昨年度より85万1,000円を増額計上させていただいております。また需用費の中では、印刷製本費として11万1,000円計上させていただいておりますが、昨年度はパンフレットの印刷に対応するため22万2,000円を計上して、合計で33万3,000円としておりましたが、今年度はそのパンフレットの印刷代を削って22万2,000円減額しております。続いての増額理由でございますけれども、12節委託料の村営くのヘスキー場施設運営業務委託料として、729万9,000円を

計上させていただいております。こちらに関しましては、九戸施設運営会のほうに対する運營業務委託料となりますが、最低賃金の改定に伴う人件費の増加によりまして単価を引き上げたため、昨年度より 62 万 2,000 円を増額しておるものでございます。主な増額要因としては以上でございます。説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございます。これで、「令和 6 年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本日の審査は、ここまでにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日 3 月 13 日午後 2 時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（中村國夫君） 本日は、これで散会といたします。
ご苦労さまでした。

散会（午後 2 時 37 分）